

平成 30 年度第 3 回（第 176 回）隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開 催 日 時 平成 30 年 6 月 29 日午前 9 時 30 分
2. 開 催 場 所 隠岐の島町教育委員会 会議室
3. 出 席 者 教育長 村尾秀信
教育委員 大津義文、野津幸恵、山下豊範
4. 欠 席 者 教育委員 嶽野慶子
5. その他の出席者 事務局職員 池田茂良、吉田隆、高梨勇光、村上静夫
6. 開 会 宣 言 事務局職員が出席者の確認をした後、教育長は開会を宣言した。
7. 教 育 長 報 告
教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。
 - ・野津教育委員：6 月 4 日に行った人事評価期首面談とは何か。
 - ・教育長：隠岐の島町職員の人事評価制度に関することで、期首面談では職員が今年度取り組むことや事業内容について聴取する。そして期末にその成果を受け、評価し、業務の改善につなげることを目的としたものである。
 - ・大津教育委員：今般の大坂北部における地震による事故を受けて全国的に学校及び通学路の安全面の点検がなされている。恐らくは、島根県教育委員会から指示があったかと思うが、本町においても安全面の確認を行ったのかを伺いたい。
 - ・事務局池田：島根県教育委員会から被災地域に管内学校の教職員、児童生徒がいる可能性がある事から、安否確認を行うよう依頼があり、調査を実施した。また、ブロック塀倒壊の恐れがある場所の有無について調査依頼があり、事務局では、各学校に対し校内及び通学路における危険箇所の有無について確認をし、注意をするよう通知した。
 - ・山下教育委員：自然災害だけでなく、不審者による被害の例もある。子どもたちの命を守るという点で、警察等と連携し、学校の緊急時の対応に関するマニュアルの見直しを検討していただきたい。
8. 議 事
【報告第 1 号】 平成 30 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 1 号）に関する意見について
【報告第 2 号】 隠岐の島町立学校のパソコン購入の申し出について
【報告第 3 号】 隠岐の島町学校給食センターエアコン更新工事の計画について

- ・「平成 30 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 1 号）に関する意見について」、「隠岐の島町立学校のパソコン購入の申し出について」及び「隠岐の島町学校給食センターエアコン更新工事の計画について」一括して事務局職員が説明を行い、審議した。
- ・山下教育委員：報告第 2 号について、今まで使用していたパソコンの処分はどの様にしているか。
- ・事務局池田：教育委員会事務局で学校から不要となったパソコンを回収し、情報機器を管理している隠岐の島町役場総務課に引き渡し、まとめて処分を行っている。
- ・審議の後、全員の挙手により原案のとおり承認した。

【議第 1 号】 隠岐の島町学校職員の服務規則の一部を改正する規則について

- ・「隠岐の島町学校職員の服務規則の一部を改正する規則について」事務局職員の説明の後、審議した。
- ・意見がなく、全員の挙手により原案のとおり議決した。

【議第 2 号】 有木小学校改修工事の計画について

- ・「有木小学校改修工事の計画について」事務局職員の説明の後、審議した。
- ・野津教育委員：本計画は、有木小学校の大規模改修の一部を単独の事業として実施し、残された部分の老朽化した箇所の修繕や工事については今後計画的に実施するという理解でよいか。
- ・事務局池田：今回工事の対象でない部分についても早急に対応したいが、財源についても検討する必要がある。今後の改修工事の実施については、学校からの要望も踏まえ、しっかりと検討していきたいと考えている。
- ・大津教育委員：財源的なこととして、来年度以降に有木小学校の大規模改修事業が国の補助事業として認可された場合、今回単独で実施した部分については事後的に補助の対象となるのか。
- ・事務局池田：財政的な事項については財政課と協議をした。今回の工事に関する財源は過疎債の充当を考えている。過疎債を充当し単独で事業を実施した場合、その部分については、それ以降に当該学校の改修事業が国の補助事業として認可された場合も補助の対象とはならない。
- ・審議の後、全員の挙手により原案のとおり議決した。

【議第 3 号】 五箇中学校暖房機器整備工事の計画について

- ・「五箇中学校暖房機器整備工事の計画について」事務局職員の説明の後、審議した。
- ・大津教育委員：隠岐の島町立図書館に整備した同種の機器は冷房機能も付いていたと記憶している。五箇中学校に整備する機器は暖房機能のみという認識でよいか。
- ・事務局池田：暖房機能のみ。ただ、追加で機器を付属させることで冷房機器としても使用できる。
- ・山下教育委員：整備する機器の仕様書、システムに関する詳細な資料はあるか。

- ・事務局池田：ペレットボイラー自体、種類がそれほど多くあるわけではない。今回整備する機器の選定にあたっては3機種が候補として挙げられ、その内で五箇中学校に適性があると考えられる機種を選定した。
- ・山下教育委員：その機器は実績があるのか。
- ・事務局池田：ペレットボイラーの導入事例もそれほど多くあるわけではないが、実績についても考慮し、機種の選定をした。
- ・山下教育委員：多額の予算が投じられている事業であるが、先例がそれほどあるわけでもなく、稼働率やメンテナンス等について未知な部分がある。今後、工事の進行状況も含めて詳細を報告してほしい。
- ・大津教育委員：本事業の参考として、隠岐の島町役場の新庁舎の冷暖房機器の整備はどのようにになっているのか伺いたい。
- ・事務局池田：今年、ペレット製造工場が建設された。これについては、隠岐の島町では公共施設でのペレットの使用についての計画を作成している。この計画において、新庁舎についてもペレットを利用する公共施設として対象となっており、また、町立学校施設についても同じく対象であると認識している。
- ・審議の後、全員の挙手により原案のとおり議決した。

【議第4号】 隠岐の島町教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について

- ・「隠岐の島町教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について」事務局職員の説明の後、審議した。
- ・野津教育委員：事務評価委員の任期は何年か。
- ・事務局池田：委員の任期は2年であるが、今回委嘱する委員の任期は、前任の委員が任期途中の解任となつたために、残任期間での委嘱となる。
- ・野津教育委員：昨年度の事務評価委員会の開催期間が短く、かつ評価に関する資料等が膨大であったと聞いている。時間に余裕をもつた委員会の開催を検討していただきたい。
- ・審議の後、全員の挙手により原案のとおり議決した。

9. そ の 他

【平成30年度第4回教育委員会の開催日時について】

- ・平成30年度第4回、来月7月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなく、7月26日木曜日午前9時30分開催することとした。

【議事録の確認について】

- ・平成30年度第2回教育委員会会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉 会 宣 言

教育長は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 平成30年6月28日午後10時34分

12. 会議録作成者 総務係 室崎 純平

署名日 平成 30 年 7 月 26 日

隠岐の島町教育委員会 教育長

村尾秀信